○　地域区分の見直しによる報酬１単位単価の見直し（障害児サービス）

〔見直し後の１単位単価〕【現行と平成 30 年度以降】

＜現行＞

					1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
					20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%
障害児通所支援	児童発達支援	児童発達支援センターの場合			11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
		児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合			11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
		主たる対象が重症心身障害児の場合			11.52円	11.22円	11.14円	10.91円	10.76円	10.46円	10.23円	10円
	医療型児童発達支援（含：指定発達支援医療機関）				10円							
	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外の障害児の場合			11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
		主たる対象が重症心身障害児の場合			11.52円	11.22円	11.14円	10.91円	10.76円	10.46円	10.23円	10円
	（新設）											
	保育所等訪問支援				11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
障害児入所支援	福祉型	知的障害児の場合	併設する施設が主たる施設の場合		11.12円	10.90円	10.84円	10.67円	10.56円	10.33円	10.17円	10円
			当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合		11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
		自閉症児の場合			11.22円	10.98円	10.92円	10.73円	10.61円	10.37円	10.18円	10円
		盲ろうあ児の場合	盲児	併設する施設が主たる施設の場合	11.10円	10.88円	10.83円	10.66円	10.55円	10.33円	10.17円	10円
				当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合	11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
			ろうあ児	当該施設が主たる施設の場合	11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
				当該施設が単独施設の場合	11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
				併設する施設が主たる施設の場合	11.28円	11.02円	10.97円	10.77円	10.64円	10.39円	10.19円	10円
		肢体不自由児の場合			11.22円	10.98円	10.92円	10.73円	10.61円	10.37円	10.18円	10円
	医療型（含：指定発達支援医療機関）	自閉症児の場合			10円							
		肢体不自由児の場合			10円							
		重症心身障害児の場合			10円							
障害児相談支援					11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円

＜平成 30 年度以降＞

					1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
					20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%
障害児通所支援	児童発達支援	児童発達支援センターの場合			11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
		児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合			11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
		主たる対象が重症心身障害児の場合			11.52円	11.22円	11.14円	10.91円	10.76円	10.46円	10.23円	10円
	医療型児童発達支援（含：指定発達支援医療機関）				10円							
	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外の障害児の場合			11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
		主たる対象が重症心身障害児の場合			11.52円	11.22円	11.14円	10.91円	10.76円	10.46円	10.23円	10円
	居宅訪問型児童発達支援				11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
	保育所等訪問支援				11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
障害児入所支援	福祉型	知的障害児の場合	併設する施設が主たる施設の場合		11.12円	10.90円	10.84円	10.67円	10.56円	10.33円	10.17円	10円
			当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合		11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
		自閉症児の場合			11.22円	10.98円	10.92円	10.73円	10.61円	10.37円	10.18円	10円
		盲ろうあ児の場合	盲児	併設する施設が主たる施設の場合	11.10円	10.88円	10.83円	10.66円	10.55円	10.33円	10.17円	10円
				当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合	11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
			ろうあ児	当該施設が主たる施設の場合	11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
				当該施設が単独施設の場合	11.24円	10.99円	10.93円	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
				併設する施設が主たる施設の場合	11.28円	11.02円	10.97円	10.77円	10.64円	10.39円	10.19円	10円
		肢体不自由児の場合			11.22円	10.98円	10.92円	10.73円	10.61円	10.37円	10.18円	10円
	医療型（含：指定発達支援医療機関）	自閉症児の場合			10円							
		肢体不自由児の場合			10円							
		重症心身障害児の場合			10円							
障害児相談支援					11.20円	10.96円	10.90円	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円

○　平成 30～32 年度における地域区分の適用地域（障害児サービス）

現行の障害児の地域区分	見直し後の障害児の地域区分							
	1級地（20%）	2級地（16%）	3級地（15%）	4級地（12%）	5級地（10%）	6級地（6%）	7級地（3%）	その他（0%）
1級地（20%）	東京都　特別区							
2級地（16%）		千葉県　柏・我孫子市、印西市 東京都　武蔵野市、町田市、国分寺市、狛江市、 清瀬市、東久留米市、多摩市 神奈川県 横浜市、川崎市 大阪府　大阪市	埼玉県　和光市 東京都　狛市市、小平市、日野市 大阪府　守口市	茨城県　取手市、つくば市 神奈川県 厚木市	愛知県　刈谷市、豊田市			
3級地（15%）			埼玉県　志いた束市 千葉県　千葉市、成田市、習志野市、八千代市 東京都　八王子市、青梅市、府中市、国立市、福生市、 稲城市、西東京市 神奈川県 鎌倉市 愛知県　名古屋市 大阪府　大東市、門真市 兵庫県　西宮市、芦屋市、宝塚市	埼玉県　志木市 東京都　東村山市 大阪府　池田市、高槻市	茨城県　守谷市 愛知県　豊明市			
4級地（12%）				茨城県　牛久市 埼玉県　東松山市、朝霞市 千葉県　船橋市、浦安市 東京都　立川市、昭島市、東大和市 神奈川県 相模原市、藤沢市 大阪府　泉中市、牧田市、寝屋川市、箕面市 兵庫県　神戸市	神奈川県 海老名市、座間市、秦野市 大阪府　羽曳野市、富石市	三重県　鈴鹿市 京都府　宮田辺市	奈良県　天理市	
5級地（10%）			東京都　三鷹市、小金井市	神奈川県 逗子市	茨城県　水戸市、日立市、土浦市、龍ヶ崎市 埼玉県　新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 千葉県　市川市、船戸市、佐倉市、市原市、四街道市 東京都　あきる野市 神奈川県 横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、 大和市、葉川町 愛知県　犬山市 岐阜県　大津市、草津市 京都府　宮津市 大阪府　堺市、枚方市、茨木市、八尾市、松原市、羽曳野市、 東大阪市、交野市 兵庫県　尼崎市、伊丹市、川西市、三田市 広島県　広島市、府中町 福岡県　福岡市	埼玉県　坂戸市、鶴ヶ島市 愛知県　知多市、みよし市 三重県　四日市市 滋賀県　栗東市 大阪府　柏原市 奈良県　奈良市、大和郡山市 福岡県　春日市、福津市	千葉県　富津市	宮城県　多賀城市
6級地（6%）					神奈川県 伊勢原市	茨城県　仙台市 茨城県　古河市、ひたちなか市 栃木県　半都宮市、大田原市、下野市 群馬県　高崎市 埼玉県　川越市、川口市、行田市、所沢市、加須市、春日部市、 狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、 蕨市、戸田市、入間市、久喜市、三郷市、蓮川市、鉢戸町 千葉県　野田市、茂原市、佐倉市、流山市、白井市、富々井町、栗町 神奈川県 三浦市、厚野市、葉山町、二宮町 長野県　塩尻市 岐阜県　岐阜市 静岡県　静岡市、沼津市、御殿場市 愛知県　岡崎市、瀬戸市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、 安城市、大府市、弥富市 三重県　津市、桑名市、亀山市 滋賀県　彦根市、守山市、甲賀市 京都府　平治市、亀岡市、向日市、長岡京市、木津川市 大阪府　岸和田市、泉大津市、豊中市、池田市、泉佐野市、富田林市、 河内長野市、松原市、藤井寺市、泉南市、大阪狭山市、 阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町 兵庫県　明石市 奈良県　大和高田市 和歌山県 和歌山市、橋本市 福岡県　太宰府市、糸島市、和屋町	埼玉県　飯能市、深谷市、鳩山町 千葉県　東金市 山梨県　甲府市 静岡県　磐田市 愛知県　犬山市、江南市、田原市、豊山町 兵庫県　赤穂市 奈良県　橿原市、香芝市、王寺町 香川県　高松市	茨城県　神栖市 福岡県　新宮町
7級地（3%）						東京都　武蔵村山市 愛知県　額沢市、知立市、愛西市 大阪府　四條畷市	北海道　札幌市 宮城県　名取市 茨城県　笠間市、猿西市 栃木県　栃木市、鹿沼市、小山市、真岡市 群馬県　前橋市、太田市、渋川市 埼玉県　熊谷市 千葉県　木更津市、君津市、八街市 新潟県　新潟市 富山県　富山市 石川県　金沢市、内灘町 福井県　福井市 長野県　長野市、松本市、諏訪市、伊那市 岐阜県　大垣市、多治見市、美濃加茂市、各務原市、可児市 静岡県　浜松市、三島市、富士宮市、富士市、焼津市、 掛川市、菅穀市、袋井市 愛知県　豊橋市、一宮市、半田市、常滑市、小牧市、東海市、飛島村 三重県　名張市、伊賀市 滋賀県　長浜市、東近江市 兵庫県　姫路市、加古川市、三木市 奈良県　桜井市、宇陀市、葛城市 岡山県　岡山市 広島県　三原市、東広島市、廿日市市、海田町、坂町 山口県　周南市 徳島県　徳島市 福岡県　北九州市、筑紫野市 長崎県　長崎市	茨城県　鹿嶋市 山梨県　笛アルプス市 徳島県　鳴門市、阿南市 香川県　坂出市 福岡県　宇美町
その他（0%）					神奈川県 愛川町	茨城県　利根町 栃木県　野木町 埼玉県　鴻巣市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、吉川市、 白岡市、伊奈町、吉代町、松伏町 東京都　奥多摩町 神奈川県 大磯町、湾川村 愛知県　北名古屋市、あま市、大治町、蟹江町 京都府　八幡市、精華町 大阪府　島本町、能勢町、河南町、千早赤阪村 兵庫県　神名川町 奈良県　生駒市 福岡県　大野城市	茨城県　結城市、那珂市、坂東市、稲敷市、阿見町、河内町、 八千代町、五霞町、境町 栃木県　日光市、さくら市、壬生町 群馬県　伊勢崎市 埼玉県　日高市、吉川市、越生町、吉見町、寄居町 千葉県　長柄町、睦沢町 東京都　羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村 神奈川県 箱根町 静岡県　小山町、川根本町、森町 愛知県　阿久比町、東浦町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村 三重県　いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町 滋賀県　野洲市、湖南市 京都府　城陽市、大山崎町、久御山町 大阪府　豊能町 奈良県　御所市、葛城市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、 川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、明日香村、 上牧町、広陵町、河合町 福岡県　筑前町	全ての都道府県1級地から7級地以外の地域